



国土交通省 首都直下地震対策計画 実施状況

○**太田大臣の指示**により、国土交通省では、平成25年7月1日に「**国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策本部**」及び「**対策計画策定ワーキンググループ**」を設置。

○内閣府の計画と連携し、**平成26年4月1日に国土交通省首都直下地震対策計画[第1版]を策定。**

・地震発生時における応急活動計画

地震発生直後から概ね7～10日目までの間を中心に、省として緊急的に実施すべき主要な応急活動並びに当該活動を円滑に進めるためにあらかじめ平時から準備しておくべき事項を整理。

・地震の発生に備え戦略的に推進する対策

地震による強い揺れ等による人的・物的被害を軽減するため、省として取り組むべき、中長期的な視点も踏まえた予防的対策。

○**平成26年7月17日に第4回本部会議を開催**し、対策計画のこれまでの実施状況をフォローアップしたうえで、平成27年度以降の重点対策を決定。

・対策計画の平成25・26年度の実施状況

・平成27年度の重点対策

・平成26年度の訓練の予定



本部会議(H26.7.17)の様子

平成26年度の訓練の予定

○首都直下地震対策計画をより実践的かつ現実的なものとするべく、対策計画に基づく訓練を実施し、対策計画の課題抽出、検証、改善のため、第4回本部会議において、平成26年度に実施する訓練の予定を取りまとめた。その後、9月1日の「防災の日」に関する訓練等を実施している。

<主な訓練紹介>

・総合地震防災訓練

開催日時:9月1日(月)「防災の日」実施

参加機関:関東地方整備局、関係省庁、地方公共団体等

訓練概要:①所管施設の被災調査・情報共有訓練

②発災時想定されるオペレーション計画等の実践訓練



図上訓練、オペレーション計画等の実践訓練(H26.9.1)

・首都直下地震インフラ復旧実働訓練

開催日時:10月下旬実施予定

参加機関:関東・東北・中部・北陸地方整備局、関係省庁、地方公共団体等

訓練概要:①リエゾン派遣等訓練

②道路啓開訓練、河川・港湾ルート啓開・輸送訓練・排水訓練



港湾・河川の航路啓開訓練

首都直下地震対策計画 平成25・26年度の実施状況

使命 I : 首都圏の人命を守る 【テーマ1】地震や津波から首都圏に暮らす多くの命を守る。

道路等による「防災環境軸」の形成
 ・市街地大火の延焼防止
 ・広域避難の確保(最終避難地までの避難路の確保)

道路等の整備と、沿道建築物の不燃化

広域的避難場所の整備

街区内部の整備
 ・街区レベルの延焼防止による市街地大火への拡大の抑止
 ・一次避難路の確保

老朽建物の除却、空地の整備、避難路の確保、沿道の耐震化

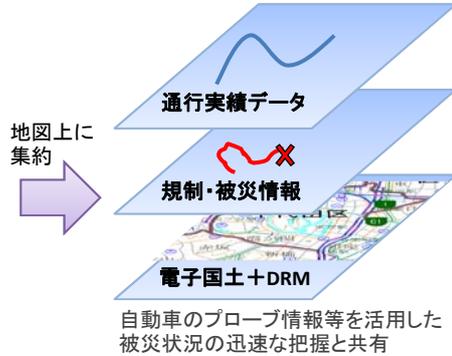
共同建替による不燃化



火災に対する避難場所・避難経路の確保や延焼防止の対策などの地方公共団体の取組を支援し、密集市街地の安全を確保。

(H26年度の支援実績)
 住宅市街地総合整備事業78地区等

使命 I : 首都圏の人命を守る 【テーマ2】過密な都市空間における安全を確保する。



自動車のプローブ情報等ビッグデータを活用し、緊急輸送ルートを早期に確保。
 (H26年度から車両通行実績を把握するシステムを試行)

利用者が多い区間の駅、高架橋等鉄道施設の約9割が耐震化完了。
 (H26年度は東武伊勢崎線高架橋等の耐震補強を実施予定)



主要駅周辺の施設等に備蓄倉庫等を整備

H26年度は、都市再生安全確保計画等の策定や災害時拠点強靱化緊急促進事業の創設など、帰宅困難者対策を支援。

使命 I : 首都圏の人命を守る 【テーマ3】膨大な数の被災者・避難者の安全・安心を支える。



H27年度の災害支援物資輸送計画策定に向け、H26年度に、川崎市東扇島の基幹的広域防災拠点で実働訓練を実施。

首都直下地震対策計画 平成25・26年度の実施状況

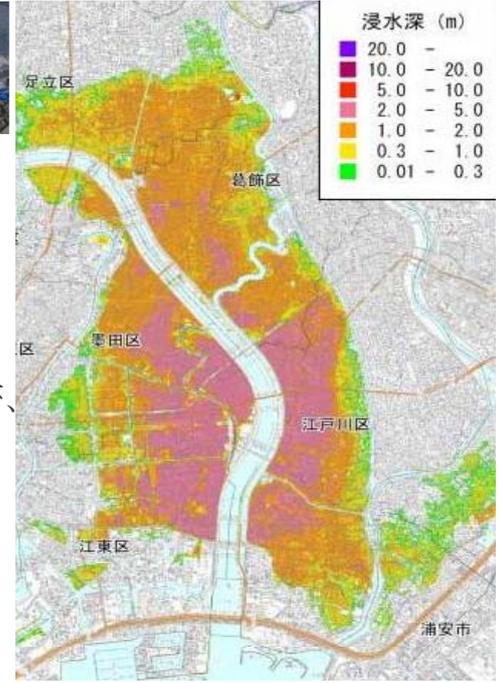
使命Ⅰ：首都圏の人命を守る【テーマ4】地震後の二次災害や複合災害にも備える。



利用状況



排水ポンプ車による排水
(東日本大震災)



H26年度に荒川等において緊急用河川敷道路等を活用した緊急復旧計画の策定を予定。

江東デルタを含むゼロメートル地帯での浸水を防止するためH26年度に排水機場の稼働可否、資機材配備状況等を勘案した排水計画を策定予定。



TEC-FORCEによる緊急点検・対策

斜面崩壊危険度評価システムを構築し、H26年度はモデル地区で優先順位の抽出、重点的な緊急体制確保の試行。

使命Ⅱ：首都中枢機能を継続させる【テーマ5】我が国の首都中枢機能の麻痺を防ぐ。

首都圏3環状道路整備率
現状 64%
※平成26年6月28日時点

H27 約8割



コンテナの引き上げによる航路啓開

H26年度に圏央道が開通するなど災害時ネットワークを形成する首都圏3環状道路等の整備を推進。

H25年度は国土交通省が津波流出物等の障害物の迅速な除去を可能とする緊急確保航路を指定。

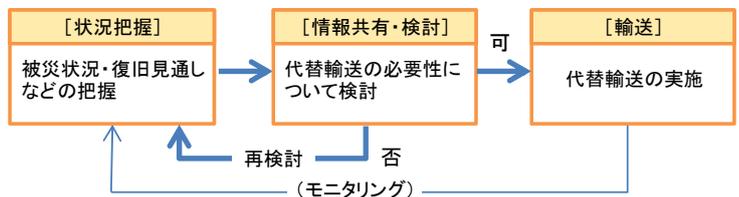
使命Ⅱ：首都中枢機能を継続させる【テーマ6】我が国の首都中枢機能の麻痺を防ぐ。



TV会議等情報共有訓練

迅速なインフラ緊急復旧のための訓練を実施

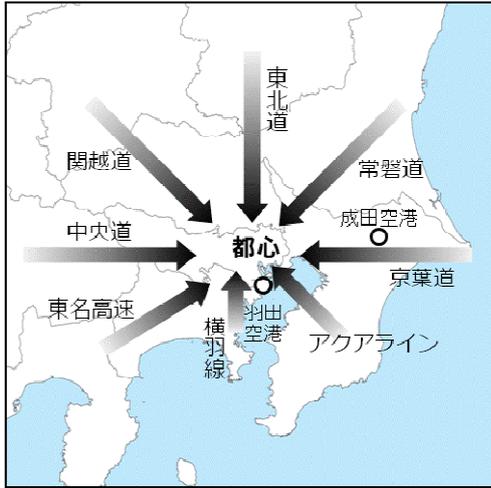
[発災後の行動手順を事前に整理]



発災後、交通モード横断的な旅客輸送確保マニュアルを策定し、災害時の代替輸送を確保

南海トラフ巨大地震及び首都直下地震対策計画 平成27年度の主な重点対策

○首都直下地震発災後、都心に向かい八方位で同時に進行する“八方向作戦”で啓開を行う体制を構築する。



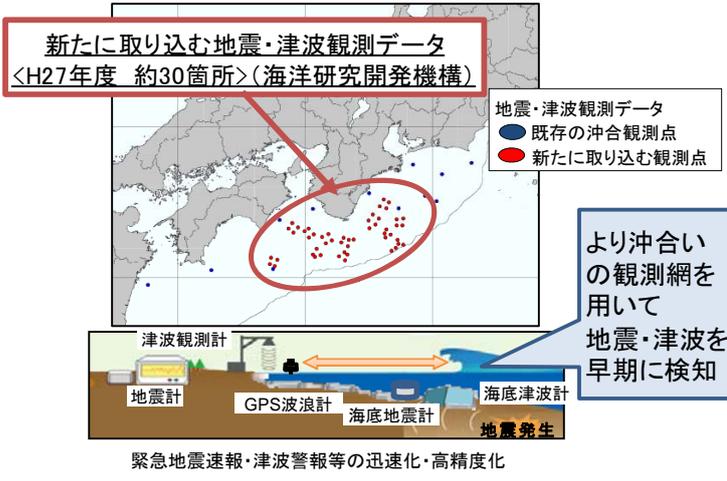
“八方向作戦”による道路啓開

○災害時の応急活動を更に迅速化するため、プローブ情報等のビッグデータを活用した被災状況を収集・分析する手法を電子防災情報システムに導入する。



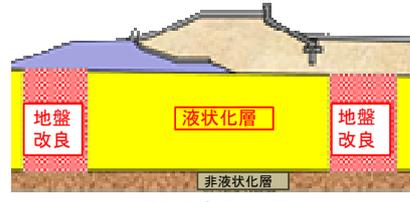
電子防災情報システムによる被災情報の収集・共有

○南海トラフ巨大地震発災時に、陸域に津波が到達する最大10分程度前に津波観測情報を提供するため、各機関の沖合の津波観測データを新たに取り込む。



緊急地震速報・津波警報等の迅速化・高精度化

○ゼロメートル地帯等における総合的な対策を推進する。



堤防の液状化対策

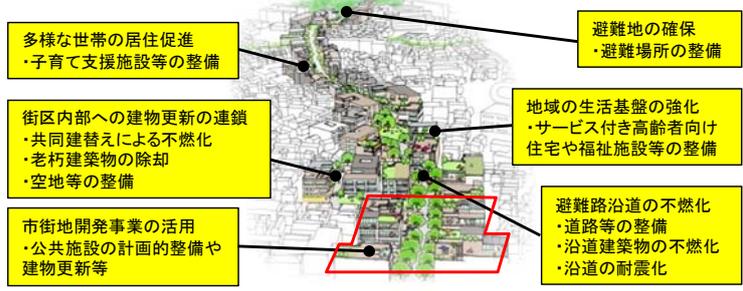


耐震・液状化施工状況



緊急用河川敷道路(荒川)

○密集市街地における防災対策の推進等、総合的な環境整備を推進する。



多様な世帯の居住促進
・子育て支援施設等の整備

避難地の確保
・避難場所の整備

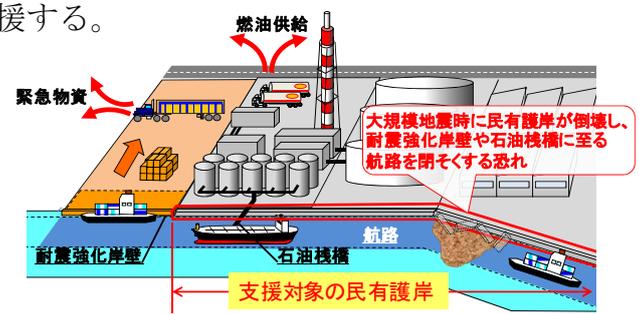
街区内部への建物更新の連鎖
・共同建替えによる不燃化
・老朽建築物の除却
・空地等の整備

地域の生活基盤の強化
・サービス付き高齢者向け住宅や福祉施設等の整備

市街地開発事業の活用
・公共施設の計画的整備や建物更新等

避難路沿道の不燃化
・道路等の整備
・沿道建築物の不燃化
・沿道の耐震化

○無利子貸付制度等により民有護岸等の耐震改修を支援する。



民有護岸等の耐震改修によるコンビナート港湾の強靱化

○災害支援物資輸送計画を策定し、民間船舶の活用を含め各輸送モードが連携した訓練を実施する。

○想定される深刻な事態をビジュアルに伝えるなど国民一人一人が高い防災意識を持ち、自助・共助による被害軽減を実現させるため、リスクコミュニケーションを展開する。

○オープンデータを活用した歩行者移動支援の普及促進のためのガイドライン(仮称)をH27年度内に取りまとめる。

首都直下地震対策についてはこちら http://www.mlit.go.jp/saigai/saigai_nankai-rough.html

【この資料のお問合せ】

東京都千代田区霞が関2-1-3 国土交通省水管理・国土保全局 防災課 電話(03)5253-8457